

(2) 各地区剣道連盟事務担当者は、受講者を取りまとめ、

10月8日(水)

までに、別紙2「剣道指導者講習会申込書」及び「受講料」を県剣道連盟事務局に送付（FAX、メール可）してください。

※ 期限を厳守してください。

なお、受講料等は、郵便振替で送金してください。

口座番号 01550-3-3820

加入者名 (一財) 山口県剣道連盟

10 受講時の服装

剣道試合・審判細則第23条に規定されている服装

※ 紺色上衣、灰色ズボン、白色ワイシャツ、えんじ色ネクタイ、紺色靴下

11 携行品

- 「剣道講習会資料」(H29.4.1 全剣連発行)
- 「剣道試合・審判規則 剣道試合・審判細則」(H31.4.1 全剣連発行)
- 「剣道試合・審判・運営要領の手引き」(R6.9.1 全剣連発行)
- 審判旗
- 剣道具、剣道着、袴 (※ 稽古に参加される方のみ)
- 筆記具

12 安全対策

(1) 感染症対策

- ① 面を着装する場合は、面マスク（口・鼻を覆うもの）又はマウスシールドを着用すること。
- ② 面を着装しない場合は、個人の判断とします。
- ③ 発熱等の体調異常がある場合や感染症に罹患した虞のある場合などは参加の見合わせをお願いします。

(2) 一般的安全対策

- ① 受講者は、各自十分健康管理に留意してください。
- ② 講習会中に傷害等が発生した場合は、主催者において応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるように手配をいたしますが、この場合の治療費は個人負担とします。
- ③ なお、主催者は参加者に対し傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）する。

※ 入院：日額5,000円 通院：日額3,000円

(3) 参加者は健康保険証を持参のこと。